

平成30年度 第1回 酒田市景観審議会 議事録

日 時：平成30年12月21日（金） 午前10時00分～午前11時20分

場 所：酒田市役所 7階 703会議室

出席者：遠山 茂樹 会長、西村 修 副会長、渋谷 秀子 委員、佐藤 恒夫 委員、渡部 芳久 委員、池田 香 委員、佐藤 敏雄 委員、高橋 剛 委員、梅津 勘一 委員、上野 金重 委員、以上10名

欠席者：佐藤 浩和 委員、伊藤 かほる 委員、芝田 清子 委員、村上 成起 委員 以上4名

事務局：企画部長、都市デザイン課

傍 聴：報道関係 1名、一般傍聴 2名 以上3名

1 開 会 事務局より、本審議会が酒田市景観条例第35条第2項の規定に基づき、開催要件を満たしていることを報告。

2 諮 問

3 あいさつ 企画部長

4 審議

(1) 諮問案件

議長

これより、酒田市景観審議会の審議を始めます。

今回、本審議会に諮問されました案件は、「JRE酒田風力発電所 更新計画 計画段階環境配慮書について」の1件となっております。

本日の審議の進め方ですが、はじめに、諮問案件について、説明をしていただき、その後に説明内容についてご質問を受けたいと思います。諮問案件のご意見については、質疑応答が終わってから、委員の皆様から頂戴します。

それでは、事務局から諮問案件について説明をお願いします。

事務局

(案件を説明)

議長

次に、事業者様から事業計画の概要と配慮書について説明をしていただきます。事業者をお呼びしますので少々お待ちください。

<事業者 4名 入室>

議長

それでは、事業者様 説明をお願いします。

事業者

<風力発電所更新計画の概要及び計画段階配慮書の説明>

議長

説明、ありがとうございました。

それでは、ただ今説明ありました事業計画の概要や配慮書について、ご質問を受けたいと思います。なお、ご意見については、質疑が終わってから伺いますのでよろしくお願いします。

それでは、ご質問がある方は挙手をお願いします。

委員

風車は2004年から稼働していると伺いましたが、2004年当時も同様の計画書を出したと思いますが、今回新しく設置する風車の規模は大分大きくなるので、

2004年に比べて特段変わるところや重点を置いた点がありましたらお聞かせ願いたいです。

事業者 2004年段階で環境影響評価を行っているかという質問だと思いますが、その時点では環境影響評価法という法律では風力発電事業が対象となっておりませんでした。前の所有者様におかれまして、自主的な影響評価を行ったと聞いておりまして、その中では騒音と低周波音、鳥類、電波障害、景観について評価したと聞いてございます。

今回は環境影響評価法に基づく手続きですので、自主的な環境アセスメントよりは更に重点を置いた項目を選定しているところでございます。

委員 今回はかなり規模が大きいということで、最大200mの風車の場合、鉄塔の基礎部分の太さはどのくらいになるのか。また、基礎はコンクリートだと思いますが、基礎の幅や太さはどのくらいになるのか。また一本あたりの作業ヤードはどのくらいの面積を必要とするかということをお教えください。また、200mクラスの風車というのは私も想像が付きませんが、これは全国の陸上風力の最大規模として考えてよいか、そういった事例があるのか教えてください。

事業者 基礎の太さ、幅、建設地の一本あたりの作業ヤードですが、これから工事会社と一緒に検討し、どういった工法や、基礎の形状や太さ等どういったものができるかということをお、地元業者の皆様とさまざま協議させていただきながら、作業しうる工法を今後検討していきたいと考えております。

もう一点、200m規模の風車につきましては、国内の実績はなく、初めてとなりますので、慎重に進めたいと思っております。あくまでも想定規模の最大値ですので、どういった風車が適しているかこれから検討していきたいと考えております。

委員 既存の風車が設置されていますが、自社以外の風車の設置の高さ等がわかる資料があればいただきたいです。調べたものはあるのでしょうか。

事業者 先ほど周辺にある他の事業者が設置しております風車について紹介させていただきました。そちらについて調べた内容として、一基当たりの規模、基数、運転開始した時期について記載しておりますが、それぞれの風車の高さについてはこの場では把握できておりませんので、機会がございましたら、また説明させていただきたいと思っております。

事業者 酒田北港で2017年10月に運転開始した3000kWの風車が2基ございます。もうひとつその下に3000kWの風車が横浜にございまして、こちらが現時点で酒田市では最大の風車になってございます。こちらは他の事業者様でございますので、正確な高さについては後ほど機会があればご説明させていただければと思います。

議長 他にご質問ございませんでしょうか。

無ければ、これを持ちまして、事業計画の概要と配慮書についての説明と質疑応答を終了いたします。

説明、質疑応答が終わりましたので、事業者様が退席します。お疲れ様でした。

<事業者 4名 退室>

議長 それでは、諮問案件であります「計画段階環境配慮書」について意見を伺います。

先ほど、事務局から説明がありましたとおり、市長は本審議会の意見を参考に

県知事への意見をまとめるとのことですので。本日は、参加している委員の皆様全員から、配慮書についての率直な意見・所感をいただきたいと思います。

委員 特別な意見はございません。感想ですが、地元酒田の貴重な景観を共有して事業者の事業利益に供する事業を行うわけですので、解体、建設、以降のメンテナンス等、地元で最大限のお金が入るように配慮いただければと思います。

委員 近くの地域の方々が受ける圧迫感について、風車が今までの倍くらいになり、これから何十年も続くことですので、それが気になるなど感じました。風力発電のような自然のものを生かして、売電を通して地元にお金が入って豊かになるのはいいなと思いました。

委員 再生可能エネルギーの対応はとても重要だとは思っております。今の説明ではいろんなところが未定でありますので、そこらへんを十分に聞いたうえで判断していきたいと思っております。ただ、進めることはいいのではないかなというのが個人的な意見です。

委員 景観については、酒田の眺望点に配慮されたかたちになっていけばいいのかなというのがひとつと、200mという、今のものもどのくらいの大きさかわからないというところで、設計図書もなくしてどんなものか想像もつかないというところではありますけれども、景観というのは一概に昔の自然のまま残っているのがすべて良い景観とも限らず、時代とともに変わっていくところもありますので、日本一の風車が並んでいる風景も見てみたいなど、個人的には思います。それが自然にマッチしていればいいのかなという気がします。オランダの風車は人工的なものです。この風車も人工的なものですが、自然に溶け込んでいるような風景にできれば、それはそれでひとつの景観ではないかと私は思いました。

委員 先ほども話したとおり、動植物から環境まで細かく調査するという心配はないと思いますが、景観に関しては大分大きくなるということですが、無いところに建てるのではなく既存のところにもう少し大きく建てるということなので問題はないと思いますが、一番心配なのは電力会社の買取の値段がだんだん変わってきているということも聞きますので、事業自体が継続してペイできるのかと、途中で頓挫したということがないようにしていただければこの配慮書でよいと思います。

委員 配慮書段階なので、もう少し説明を聞きたかったのですが、私は先ほど周辺の高さを聞いて、一番高いものでもだいたい 100mかちょっとくらいだと思いますが、今回のものは国内最大級という説明ではありますけれども、前後の状況をシミュレーションしながらやっていく必要があるのかなと思いました。見込角の話がありましたが、眺望点からの見た目、人の感覚というのは非常に大事だと思ひまして、現地を見たのかなと。現地を見て頭の中や絵でシミュレーションしてみ、図で示して説明していただけるともうちょっとわかりやすかったのかなという思いを持ちました。風力発電所というものを進めるのは私も賛成です。それは賛成ですが、丁寧に説明をしてもらいたいと思いました。

もう一点、意見になるか質問になるかわかりませんが、配慮書の書き方について、評価のところを見ますと、例えば更新後の風力発電の基数とか、「配置計画を検討することによって回避できるものと評価する」というふうに書いてあります。これは評価ではないんじゃないかと。「重大な環境の影響を回避されるように対応していく」というならばわかりますが、回避・低減できるという評価までされていて、全体的にこういう書き方がされていますが、納得できない

など思いました。

委員

具体的な配慮事項まで検討するというところで、非常に貴重な機会だと思います。本当は現場を見れば一番いいんでしょうけども、私は先日現場を歩いてきて写真をとってきました。

それを踏まえての意見で、複数ありますが、ひとつは北港の離岸堤の部分にある5基の風車と、宮海の海水浴場の3基、これは位置環境も背後の状況も違います。北港の5基は背後に一般住宅もありますが、宮海海岸ですとすぐ背後に保安林があって、至近距離に宮海集落があるということもあって、まったく状況も違いますので、明確に分けて検討すべきだと思います。

ふたつめで、主要眺望点からの検討がされていて、それはそれでいいんですが、主要眺望点だけでなくさまざま検討すべき場所があると思います。2002年にクロマツレポート2002という記事がありまして、庄内海岸で海と砂丘、クロマツ林と鳥海山を一度に見られる場所ということで案内したのが酒田共同火力の北港です。ここからですとすべて見える。これは今となっては非常に貴重な写真です。今ここに14本風車が建っていますので、二度とこの写真は撮れないわけです。そこがどういうふうになるかとちょっと考えてみたんですけども、やはり200mの風車というのは我々は想像が付きませんよね。今まで前例がないということで。今の風車が100m、酒田共同火力の煙突が180m、日和山公園が30m、飯森山が40m、飯森山の5倍の高さになる。アイアイひらたが立地している場所が標高100m。ですからアイアイひらたからさらに100m高い場所にあるというのは相当なものだと思います。現在は鳥海山の前景に風車が見えており、これはこれで宮海の景色としてかなり定着した風景だと私も思います。けして悪いわけではない。しかしこれが倍の高さになった場合ですと支柱が山を飛び越えて風車の後ろに鳥海山が見え、かなり大きく見えるようになってしまいます。眺望点というのはかなり観光的なスポットですが、周辺に住んでいる方はここで生活し、学校に通い、農作業をし、この景観の中で過ごすわけです。北港地区の防波堤、宮海地区の国道7号線あたりは風車が常に見えるため、この景観とともに生活していかなくてはならないので、このあたりの景観というものは非常に大事なかなと思います。

宮海地区ですと現在林のすぐ裏に見えるわけです。これは現在垂直見込角がだいたい11度、距離500mで、宮海の集落の中心なんです。そして風車が200mになった場合は22度になる。ということは先ほどの表に20度を超えると相当な影響があり調和しないとありましたが、このようになるというわけです。

それから宮海海水浴場から北側の海岸の風車まで600m、北港の離岸堤の一番近いところまで600m、現在の角度は9度。これが風車が200mになると18度になると。宮海海水浴場、あとハタハタ釣りで賑わっていますけれども釣りをしている人たちからの視点は相当変わってきますので、ぜひ主要眺望点からだけではなく、実際そこに住んでいる人たち、宮海地区、北港地区からの視点というものも、ぜひ方法書の中に盛り込んでいただきたいということを強く思います。

また、自然とのふれあいの場ということで宮海海水浴場と万里の松原の二点がありましたが、実際は北港には年中釣り人がいるわけです。また、ハタハタ釣りで賑わう水路も冬場はものすごい人が押し寄せます。その周辺にあるわけですから、自然のふれあいの場というのは海水浴場だけでなく、離岸堤、水路、防波堤部分も含むべきなのではないかと思えます。

そして今庄内海岸はマツクイ虫被害が危機的状況です。特に被害が大きいのは宮海なんです。宮海でどこが一番被害が大きいかというと宮海海水浴場の三番目の風車、日向川に近いほう。あそこの背後は奥行き350mくらいありましたが、壊滅しました。海岸の景観も変わってきている状況ですので、これ以上海岸林にストレスをかけるのは、先ほど基礎をお聞きしたのはどれだけの穴を掘るのかと

いうことを聞きたかったからです。少なからず海岸林の景観に影響を与えるのではないかと思います。

また最後にもう一点ですが、酒田市の景観計画との兼ね合いです。景観計画の基本方針として「鳥海山、日本海、最上川、庄内平野などの酒田を特徴づける自然景観を保全します」とあるんですね。そして届出対象行為で「高さ20mを超える電気供給、または電気通信のための工作物を新設、増築、改築、又は移転」する場合は対象となっております。その際の景観形成基準が「自然や歴史的・文化的資産等の地域の良好な景観資源を保全するとともに、主要な眺望点からの眺望を妨げないように配慮する」とあります。先ほど申し上げたとおり、市の主要な眺望点だけでなく地域等の眺望点も配慮していただきたいということと、他に制限として「地域のシンボルとなる山稜、河川の近傍地などにあつては、主要な眺望点からの眺望を阻害したり、眺められる稜線をさえぎったり、背景との調和を乱すことのないような位置、規模、形態に留意する」とありますので、最も海岸林と日本海と鳥海山が見えるこのポイントについても、二度と取り戻せない風景ですので、配慮していただきたいと思います。

今後の審議におかれましては、現場に行つて実際の風車を見て、今の100mが200mになった場合にどうなるのかということ、頭の中でシミュレーションして考える機会をぜひ設けてもらいたいと思います。

委員

取り組み自体はいいと思いますが、風車が倍の規模になったらどうなるんだろうという率直な思いはあります。既存の風車が2倍になると、松林の上によきと見えるようになるかもしれないと思いますが、それがどんな感じになるのかということ、やはり港湾地区の5基と砂浜の3基は分けて考えたほうがよいのではと思います。これから視覚的なシミュレーションもするんでしょうけれど、私も見込角が6度といわれてもどんな感じになるんだろうと。また、市内のいろんなところを観測地点に持つというのは非常に大事なのではないかと思います。一部見えて一部見えないというならいいのかと思いますが、常にプロペラが全部見えるとなると、慎重に検討したほうがよいと思います。洋上風力もあるようですし、大きいものは海の外に持っていったほうがよいのではないかと思います。

また、同じ位置に倍の規模を建替えることになると思いますが、プロペラの大きさも2倍になるので、風車と風車の間の距離が縮まることになりそうですよね。倍の規模が2つ並ぶと、騒音は4倍以上になるのではないかなという気がしますが、それがどんな影響を与えるのか、特に砂浜の住宅の近接地は慎重に考えたほうがよいと思います。

それでもやるという事業者が出てくることは悪いことではないので、慎重にすすめていただければと思います。

委員

眺望点について、皆さんの意見も踏まえますと、観測する地点をもう少しアトランダムで広範囲にすべきだと思います。また、風車の大きさですが、今は最大規模という表現になっていますので、今後の計画を踏まえて、意見がまとまればよいのではと思います。当然民間会社の計画になるので、民間会社の有利な表現にならざるを得ないと感じておりますが、これはやむを得ない話なのではないかと思ます。いずれにしても、観測する地点をもう少し増やしていただければと思います。

議長

皆さんありがとうございました。他にご意見はないでしょうか。

委員

やはり景観に対する考えというのは人それぞれ違うものですから、我々よりも一番この風車に近い地区、宮海地区に住んでいる方々の意向を最優先にすべきだと思います。

また、これは環境審議会の案件になるかと思いますが、低周波ですね。光ヶ丘の知人がよく言うのですが、前に大浜の風車が1本るときは何も感じなかったけれども、今は複数建っていますので、そしたら夜にゴンゴンゴンと音が気になって眠れないので、その風車の事業者さんにクレームを言ったんだと。それが他にも複数人いると。それに比べても宮海地区というのは350mですので、ぜひ宮海地区の方々に、景観だけではなくて健康的なことも含めて聞き取りを綿密にやって、地元調整をすべきだと意見申し上げます。

議長

他に意見はないでしょうか。
皆さんからご意見を頂きましたが、本審議会に求められていることは、「配慮書」について、市長が県知事に回答するための参考意見であることから、「一つにまとめる必要はない」と判断し、各委員から出された多数の意見の趣旨をとりまとめ、景観審議会の答申とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
また、答申書については、私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長

それでは、そのように進めさせていただきます。

(2) その他

議長

次に(2) その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(なし)

議長

それでは、以上をもちまして審議を終了します。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございました。
本日、委員の皆様から出されたご意見と環境審議会の意見を参考にして、今後、市としての意見を県知事へ回答させていただきます。
なお、審議会の議事録は市ホームページで公開いたします。

5 その他

特になし

6 閉 会

午前11時20分 閉会